

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより平成28年3月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中本正人君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長（中本正人君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成28年2月22日付、橋総第654号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案58件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から、平成27年12月22日付、橋監委第63号をもって、平成27年度第1次定期監査報告書、同じく、平成28年1月20日付、橋監委第70号をもって、平成27年度随時監査報告書、同じく、2月22日付、橋監委第75号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から平成28年2月25日付、橋総第675号をもって、市長専決処分事項の報告があったので、その写しを配付いたしております。

次に、総務委員長、経済建設委員長、及び

文教厚生委員長から行政視察報告書の提出がありましたので、配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成27年11月30日から平成28年2月28日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、7番 高本君、19番 小西君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 会期決定について

○議長（中本正人君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から3月25日までの26日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月25日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例） から、

**日程第60 選第4号 人権擁護委員候補者の推薦について までの58件**

○議長（中本正人君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例） から、日程第60 選第4号 人権擁護委員候補者の推薦について までの58件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。3月市議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまには大変お忙しい中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

今年の冬は、寒暖の差が激しく、議員の皆さまも健康管理に十分留意されていると思います。早いもので、平成27年度も残すところ1カ月余りとなりました。議員の皆さま方には、今年度も力強いご支援、ご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本議会は、本日から3月25日までの26日間にわたり、平成28年度一般会計及び特別会計・企業会計の当初予算など合計58件を審議いただくわけですが、いずれも重要な案件ばかりでございますので、慎重にご審議賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、12月市議会定例会以降の閉会中に生じた行政上の主な出来事を報告させていただきます。

まず、1月31日、市制10周年記念式典を挙行いたしました。議長をはじめ、議員各位のご臨席を賜り厚くお礼を申し上げます。

来賓、招待者、アトラクションなどに出演いただいた市内の児童、生徒約740名の皆さまにご出席をいただきました。多くの市民の皆さまのご協力とご列席を得て、この10年間の

歩みを振り返ることができましたことは、とても意義深く、本市のさらなる発展をめざす新たなスタートとなりました。今後も市政発展のため、議員各位のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、企業誘致についてですが、1月21日、紀北橋本エコヒルズに、毎日マーク株式会社並びに光栄ピーナッツ株式会社の新工場を建設することになり、進出協定を締結しました。

毎日マーク株式会社は、スポーツ関連のユニホームなどにマークや文字を製造加工する専門メーカーで、建物・設備投資が1億1,000万円、新規雇用16名を見込んでいます。

光栄ピーナッツ株式会社では、昔懐かしい豆菓子と新しい創作豆菓子を提供しており、建物・設備投資が1億1,100万円、新規雇用5名を見込んでいます。この2社の進出により、本市は33社と進出協定を締結し、そのうち26社が操業を開始しております。

次に、2月11日、第19回橋本マラソンが開催されました。当日は天候にも恵まれ、過去最高の2,188人の参加者を迎えることができました。ランナーの皆さんや大会運営にご尽力いただいた実行委員の皆さま、ボランティアスタッフとして大会を支えてくださった多くの方々、そして懸命に声援を送る市民の皆さんを間近に見ることができましたことを、とてもうれしく、また、いただいたご協力に深く感謝を申し上げます。次第です。

次に、新しい商品を開発し、全国・海外に売り出していく、はしもとブランドの推進についてですが、2月16日から18日にかけて、海外への販路開拓と外国人旅行客の誘致を図るべく、アジアのハブ拠点である香港を訪問してまいりました。

視察先である香港貿易発展局や日本食材の輸入会社、旅行会社などに対し、地域産品や観光資源のプロモーション、香港をはじめと

するアジア各国とのビジネスマッチングなどの支援・協力をお願いしてまいりました。

また、本市が有する地域資源と全国の中小企業が有する技術、製品などを組み合わせた「+はしもとPROJECT事業」の第2号として、特産物の柿を使用したピクルスや、有害駆除した猪肉と柿を使用したジンギスカン風焼肉「ジンギスボタン」の開発に着手し、2月22日、関係事業者と業務提携の覚書を締結いたしました。

これは、昨年7月に北海道旭川市、留萌市、恵庭市などを訪問したことを契機に、各自治体や現地の事業者などと協議を続けてきた結果、はしもとブランドとして高品質、高付加価値のある商品であると認定し、売り出していくことになったものです。今後も旭川市など関係自治体との経済交流を深めていきたいと考えています。

さて、本議会では、平成28年度の予算編成についてご審議をいただくわけですが、昨年10月に策定しました橋本創生総合戦略には、本市の特色を生かしながら、成長するはしもとを全国にアピールする施策を取りまとめております。定住促進、雇用創出、子育て支援をさらに進め、人口減少にブレーキをかけ、持続的で活力あるはしもとの創生に取り組んでまいります。

また、平成28年度は財政再建元年でもあります。非常に厳しい財政状況の中で市政を運営していかなければなりません。平成28年度当初予算における財政健全化計画の反映状況につきましては、一般財源ベースでの削減目標である5億8,800万円を上回る、6億3,606万9,000円の削減となりました。この結果、子育て支援施策や高齢者施策、公債費などで予算が増加しているものの、財政調整基金及び地域づくり基金の繰り入れを、昨年度当初予算における11億7,000万円から6億5,000万円

へと大幅に抑制することができました。

今後も財政健全化計画に基づき、財政再建に向けた取り組みを着実に実行してまいりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

それでは、市議会3月定例会に提案いたしました議案について、ご説明を申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件2件のほか、平成27年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の補正予算案が13件、平成28年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各当初予算案件が14件、条例の制定及び改正案件が21件、その他として、市道路線の認定、土地の処分、事務の委託、公の施設の指定管理者の指定の案件が4件、教育委員会委員の任命、公平委員会委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦についての選任案件が4件、合計58件の案件を提案させていただきました。

承認第1号は、橋本市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、市民税及び特別土地保有税の減免申請書への個人番号の記載が不要とされたため、橋本市税条例等の一部を改正する条例の施行日である平成28年1月1日までに改正が必要となったため、所要の改正を行ったものでございます。

承認第2号は、和解に係る損害賠償の額を定めることについてでございます。

これは、公用車の事故に伴うもので、先日相手方と条件面での合意に至り、早急に示談を締結する必要が生じたため、専決処分を行ったものでございます。

ご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

次に、議案第1号、平成27年度橋本市一般会計補正予算（第6号）は、人事院勧告に伴う給与改定などの職員給与の増減及び各費目

の事業の確定や精算見込みに伴う変更などによる予算の増減額を計上してございます。その他、歳出の主なものでございますが、まず、総務費では、電算管理運営に要する経費で、国の補正予算を活用して、マイナンバーによる情報連携の開始を見据えた、自治体情報セキュリティ強化対策のための委託料として、2,040万円を計上してございます。

また、民生費では、年金生活者等支援臨時福祉給付金支給に要する経費で、低所得の高齢者等を対象に給付金を支給する経費として、2億5,153万7,000円を計上してございます。なお、これに係る経費については全額、国庫補助となっております。

続きまして、商工費では、企業誘致に要する経費で、不動産売払収入や土地貸付収入などを企業誘致対策基金に積み立てる予算として、1億1,122万3,000円を計上してございます。

また、教育費では、事務局に要する経費で、野球場整備等青少年の健全育成や図書館充実のためのご寄附など1,016万1,000円を教育基金へ積み立てる予算を計上してございます。

次に、平成28年度当初での予算計上を予定していました国の地方創生推進交付金事業のうち、官民連携ブランド推進加速化事業及び交流人口拡大加速化事業について、国の補正予算で創設された地方創生加速化交付金を活用し、平成27年度3月補正予算として前倒し計上してございます。

官民連携ブランド推進加速化事業の主なものといたしましては、販路開拓や販売促進のために、商談会、展示会、営業活動などを行うための経費として492万6,000円を、また、新商品開発や地域ブランド創出に取り組む中小企業者に対する補助金として529万7,000円を計上してございます。さらに、地場産品であるパイル織物や紀州へら竿の後継者育成や、新商品開発に関する委託料として490万円を、

また、民間企業などと連携し、特産品である鶏卵を使ったメニュー開発や情報発信を行う経費として265万円を計上してございます。

次に、交流人口拡大加速化事業の主なものといたしまして、広域観光ビジネス共同体の構築に向けた民間事業者等との調整や体制を整備するための委託料として600万円を、また、インバウンドや広域化に対応した観光ガイドマップの作成や、観光ホームページを改訂する委託料として350万円を計上してございます。さらに、スポーツツーリズム事業として、市内の運動施設を利用した大会や合宿誘致のほか、NHK朝ドラ誘致活動のための委託料など700万円を計上してございます。

次に、グリーンツーリズム事業として、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図るため、地域おこし協力隊を1名募集する経費として381万9,000円を、また、農家民泊化促進補助事業として、田舎農村体験を促進するために、農家の自宅を民泊できる家に改造するための補助金200万円を計上してございます。

なお、これらの予算につきましては、全額を平成28年度に繰り越すことになり、予算の執行は平成28年度となります。ただ今、ご説明申し上げました補正予算の増額分を含めましても、減額分のほうが上回るため、平成27年度一般会計補正予算額は、歳入歳出とも1億1,726万4,000円の減額となり、予算総額といたしましては、269億1,109万7,000円となるものでございます。

以上が、平成27年度一般会計3月補正の歳出予算の主なものでございます。

次に、議案第14号から議案第27号までは、平成28年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各当初予算でございます。

まず、議案第14号の一般会計当初予算で

ございますが、予算総額は247億5,906万円となっております。平成27年度当初予算と比較しますと9億3,920万5,000円の減額、率にして3.7%の減少となります。減額となる主な理由といたしましては、平成27年度に開催されました紀の国わかやま国体に要する経費として約1億9,000万円を計上しておりましたが、これらの予算が皆減となったことや、財政健全化計画に基づき、人件費、賃金、普通建設事業費などの歳出全般について抑制を行ったことによるものです。

続きまして、一般会計歳入歳出の主なものをご説明申し上げます。

まず、歳入の主なものとしては、市税では、ほぼ前年度と同額の67億3,110万3,000円を計上してございます。また、地方譲与税や利子割交付金、配当割交付金、地方交付税などでございますが、これらは国の地方財政計画に基づき算定したものでございます。

次に、国庫支出金では、子どものための教育・保育給付費などの増加に伴い、対前年度比5.1%の増加となる一方で、県支出金につきましては、国体会場地市町村運営補助金などの減少に伴い、7.5%の減少となっております。

次に、寄附金につきましては、ふるさと橋本応援寄附金の増加が見込まれることに加えまして、ガバメントクラウドファンディングにも積極的に取り組むことから、172.1%の増加となっております。

次に、繰入金でございますが、地域づくり基金など各種基金からの繰入金の減少により対前年度比で45.4%の減少、また、市債につきましては、投資的経費の減少に伴い、市債の発行が減少するため、対前年度比で13.4%の減少となっております。

次に、歳出の主なものでございますが、まず、総務費の主なものは、企画事務に要する

経費で、354万4,000円を計上いたしました。

これは、平成20年に策定した橋本市長期総合計画の計画期間が平成29年度であることから、平成28年度から2カ年で計画を策定するものでございます。

また、交通網整備に要する経費では、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするため、マスタープランとして地域公共交通網形成計画を策定するための委託料として500万円を計上してございます。

また、平成28年7月に投票が予定されている参議院議員通常選挙に要する経費として3,687万4,000円を計上してございます。

次に、民生費の文化センター管理運営に要する経費では、岸上文化センターの利用者等の福祉の向上のため、国・県の補助を受け、トイレ、避難用出口等の改修のための工事費など、858万円を計上してございます。

また、こども園管理運営に要する経費では、子ども・子育て支援新制度に伴い、市内私立幼稚園・保育所のうち3施設が幼保連携型認定こども園への移行を予定しており、それらの運営のための教育・保育給付費として3億1,882万3,000円を計上してございます。

次に、衛生費の橋本環境管理センター環境整備に要する経費では、学文路区幡天神集会所新築工事費として3,000万3,000円を、学文路区駅西建物改修工事費として602万7,000円を、その他工事監理委託料や備品購入費など525万3,000円をそれぞれ計上してございます。

また、水道事業会計等への出資金及び繰出金として6,757万4,000円を、病院事業会計への繰出金として7億6,637万9,000円を計上してございます。

続きまして、農林水産業費の農山漁村活性化プロジェクト支援に要する経費では、西畑地区の土地改良事業で、平成24年度から平成28年度までの5年間で実施する事業のうち、

平成28年度は工事費等8,032万5,000円を計上してございます。

次に、商工費の企業誘致に要する経費では、和歌山県、橋本市、南海電鉄の3者で、(仮称)あやの台北部用地を企業誘致用地として開発するための環境影響評価業務委託料として、1,952万4,000円を、開発関係資料等作成業務委託料として1,019万7,000円をそれぞれ計上してございます。

また、ふるさと橋本応援寄附金に要する経費では、本市の魅力や地元産品等のPRを目的に、お礼品カタログのさらなる充実を図り、寄附金目標を昨年度当初予算の3,000万円から7,500万円に増額し、これらに必要な経費として3,909万6,000円を計上してございます。また、本市の伝統的地場産品である紀州へら竿の後継者育成や伝統的技術・技法の伝承を支援する財源を確保するために、500万円を目標にガバメントクラウドファンディングを実施する経費として297万9,000円を計上してございます。

また、観光振興に要する経費では、紀の川橋本サマーボールの開催補助金として、ガバメントクラウドファンディングやふるさと納税の財源を活用して、昨年度の当初予算額1,000万円から300万円を増額した1,300万円を計上してございます。

続きまして、土木費では、道路維持に要する経費として、橋梁・道路擁壁などの予防修繕により長寿命化を図るための予算など、1億5,020万円を計上するとともに、道路新設改良に要する経費では、合併特例債を活用した市道改良や舗装工事費、また補助事業による市道整備、並びに基金を活用した市道改良工事費として9,463万1,000円を計上してございます。

また、保健福祉センター周辺整備に要する経費では、保健福祉センター南側道路の幅員

拡幅及び歩道設置工事にあわせて、保健福祉センターの駐車場を整備する工事費など、6,936万8,000円を計上してございます。

また、河川管理に関する経費では、大谷川を5カ年計画で修繕する工事費として1,290万2,000円を計上してございます。

次に、まちづくり事業に要する経費では、杉村公園の利便性の向上のため、杉村公園に隣接して広場を整備するための仮造成工事費として4,712万円を計上してございます。

また、市営住宅整備に要する経費では、市営住宅長寿命化計画に基づき、名古屋改良団地及び岸上団地の屋外改修工事費として8,631万9,000円を計上してございます。

続きまして、消防費の防災対策事業に要する経費では、消防団のポンプ自動車等の更新費用として3,386万円を、また、橋本環境管理センター環境整備に要する経費では、学文路防災センターのバリアフリー化等の改修工事など、合わせて2,395万8,000円を計上してございます。

次に、教育費の小学校建設に要する経費では、学校施設長寿命化のため、応其小学校及び学文路小学校の校舎等の大規模改修工事費など、2億2,946万2,000円を計上してございます。

また、保健体育総務に要する経費では、NHKの朝の連続ドラマの誘致に向けた取り組みを進めるための財源確保として、ガバメントクラウドファンディングを実施する予算40万円を計上してございます。

また、学校給食センター建設に要する経費では、橋本学校給食センターの老朽化や食物アレルギーへの対応等、さまざまな課題解決のため、橋本学校給食センターと高野口学校給食センターを統合の上、新たに学校給食センターを建設する計画であり、平成28年度は工事設計監理委託料及び造成等工事費として、

4,431万4,000円を計上してございます。

次に、運動公園管理運営に要する経費では、日本陸上競技連盟の第3種公認を得るため、多目的グラウンド陸上トラックを改修する予算として1,300万円を計上してございます。

次に、国の地方創生推進交付金を活用した事業の主なものについては、橋本創生総合戦略で設定した基本目標別にご説明いたします。まず、基本目標のⅠ「しごとをつくり安心して働けるようにする」では、起業、創業支援の推進のために、中小事業者に対して創業までの準備資金や融資の償還に係る利子補給補助を実施する創業支援事業として340万円を、また、市外から移住し新たに起業する者へ経費の一部補助を実施する移住者起業安定化補助金交付事業として120万円を計上してございます。

次に、基本目標のⅡ「橋本市への新しい人の流れをつくる」では、シティーセールスの推進のため、メジャー広告等を利用して本市の魅力の発信を行う、はしもと暮らしセールス事業として299万5,000円を計上してございます。

次に、基本目標のⅢ「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」では、子育て環境の充実のため、妊婦検診等のタクシー利用者に利用券を配布するマタニティータクシー利用券配布事業として240万円を、また、ワークライフバランスの推進に取り組むため、企業に対して講演会等を開催する経費として55万円を計上してございます。

次に、基本目標のⅣ「安全・安心な暮らしを支えるまちづくり」では、市民参加のまちづくりの推進のため、市内の商店街等を散策し、気に入ったスポットなどを橋本市地域版アプリに掲載し、情報を発信していく地域情報発信強化事業として44万6,000円を、また、安心安全のまちづくり推進のために、防災対

策として自力で家具の固定ができない方を援助するための委託料として70万8,000円を計上してございます。

以上が、平成28年度一般会計当初予算歳出の主なものでございます。

次に、議案第15号から議案第25号までの特別会計でございます。国民健康保険特別会計では、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費などの保険給付費の増加が見込まれることから、前年度と比べ2.8%の増加となっております。

墓園事業特別会計では、事務の執行に必要な人件費や落石防護柵設置工事費を計上したことにより、前年度と比べて65.1%の増加となっております。

また、介護保険特別会計では、地域密着型介護サービス給付費及び居宅介護サービス計画給付費等の介護サービス給付費の増加が見込まれることから、前年度と比べ3.5%の増加となっております。

次に、企業会計でございますが、議案第26号の水道事業会計では、資本的支出として、細川中継ポンプ場ほか機械電気設備の更新や紀の川右岸送水管布設、簡易水道の統合整備などの施設整備費に9億5,834万5,000円を計上したほか、企業債元金償還金として1億6,922万3,000円をそれぞれ予算計上してございます。

議案第27号の病院事業会計では、資本的支出として、資産購入費、工事請負費など建設改良費に4億3,256万5,000円を、企業債元金償還金に5億9,192万円をそれぞれ計上してございます。

以上が、平成28年度当初予算の概要でございます。

議案第28号は、橋本市職員の退職管理に関する条例についてでございます。

これは、地方公務員法が改正され、新たに

退職管理に関する規定が設けられたことに伴い、橋本市職員の退職管理に関して必要な事項を定めるため、本条例を定めるものでございます。

議案第29号は、橋本市駐車場基金条例についてでございます。

これは、橋本市営駐車場の整備費用を積み立てるため、新たに本条例を定めるものでございます。

議案第30号は、橋本市教育基金条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、青少年の健全育成及びスポーツ振興を目的として、野球場整備等のための寄附金の寄贈がありましたので、新たに基金を設立するものでございます。

議案第31号は、橋本市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、橋本市ふるさと応援基金をふるさと橋本応援寄附金謝礼等に要する経費の財源に充当したいため、所要の改正を行うものでございます。

議案第32号は、橋本市エコパーク「紀望の里」設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、紀望の里の利用時間及び浴場使用料を改めるものでございます。

議案第33号は、やどり温泉いやしの湯設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、やどり温泉いやしの湯の宿泊施設使用料並びに夏期期間及び休前日の加算料金を改めるものでございます。

議案第34号は、橋本市水道事業給水条例等の一部を改正する条例についてでございます。

これは、橋本市水道事業、橋本市簡易水道事業及び橋本市飲料水供給施設事業において、水道使用証明を各種証明に改めるものでござ

います。

議案第35号は、橋本市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、公営住宅の用途廃止に伴い、丸山公園（樋山）の名称及び位置等を削除するものでございます。

議案第36号は、橋本市立文教施設利用に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてでございます。

機構改革にあわせ、福祉部門にはこども課に、教育部門には社会教育課に、それぞれ教育福祉連携担当職員を配置いたします。この職員は、家庭教育と子育て支援についての教育と福祉の連携の強化を図るとともに、家庭教育支援や子育て支援にかかわる団体等の活動を支援するとともに、各種勉強会や情報交換により団体間の連携を図る等の業務を行うこととしています。つきましては、中央公民館3階第4研修室をその拠点といたしたく、同室を文教施設から削除するものでございます。

議案第37号は、橋本市長期総合計画審議会条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、橋本市長期総合計画の策定にあたり、市民参画を促進するため、審議会の構成員として市民公募により選考された者及びその他市長が必要と認める者を追加するものでございます。

議案第38号は、橋本市事務分掌条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、企画部を廃止し、市長直轄組織として政策企画室等を設置すること及び経済部を経済推進部へ名称変更すること等機構改革に係る所要の改正を行うものでございます。

議案第39号は、橋本市火災予防条例の一部を改正する条例についてでございます。



これは、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第40号は、橋本市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、和歌山県ひとり親家庭医療費県費補助金交付要綱に準じた改正を行うものでございます。

議案第41号は、橋本市乳幼児医療費の支給に関する条例について、及び、議案第42号の橋本市小中学生医療費の支給に関する条例については、いずれも文言等の訂正を行うものでございます。

議案第43号は、橋本市報酬及び費用弁償等支給条例等の一部を改正する条例についてでございます。

平成27年の人事院勧告による官民格差の是正措置として、行政職俸給表が平均0.4%引き上げられ、また期末・勤勉手当の支給月数が0.1月引き上げられ、年間4.2月となるほか、地域手当の支給割合の引き上げの一部が実施されるものでございます。人事院勧告の趣旨を踏まえ、また県内の他の自治体の動向も勘案した結果、本市におきましても、人事院勧告と同様の改正を行うものでございます。

なお、特別職についても、一般職と同様、期末手当の支給月数を0.1月引き上げ、年間4.2月とするものでございます。

議案第44号は、橋本市特別職給与条例等の一部を改正する条例についてでございます。

これは、橋本こども園及び山田地区公民館の建設遅延に伴い、平成28年4月の1カ月間、特別職の給料月額を財政健全化の取り組みとして実施している10%減額に30%上乘せし、40%減額するものでございます。

議案第45号は、橋本市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

これは、地方公務員法の改正に伴い、職務についての等級別基準職務表を明確化する必要があること、及び平成28年度から一般職の給与減額措置を実施すること等から、所要の改正を行うものでございます。

議案第46号は、橋本市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、地方公務員法が改正され、人事行政の運営等の状況の公表事項について、人事評価及び退職管理が追加され、勤務成績の評定が削除されたこと等に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第47号は、橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、地方公務員法が改正され、同法第24条第2項が削除されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第48号は、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございます。

これは、行政不服審査法の全部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第49号は、市道路線の認定についてでございます。

これは安田嶋3号線、応其31号線及び伏原田原線の3路線を新たに市道として認定するものでございます。

議案第50号は、土地の処分についてでございます。

これは、企業誘致用地である紀北橋本エコヒルズ紀ノ光台Sゾーン用地に日進香料株式会社の進出が確定しましたので、当該企業と土地譲渡契約を締結するにあたり、議会の議

決を求めるものでございます。

議案第51号は、和歌山県と橋本市の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関に関する事務の委託についてでございます。

これは、行政不服審査法の全面改正に伴い、同法第81条第1項に規定する機関に関する事務について、和歌山県に委託するものでございます。

議案第52号は、公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

これは、橋本市高野ロデイサービスセンターの指定管理者として、医療法人敬英会を指定することについて、議会の議決を求めらるものでございます。

選第1号につきましては、橋本市教育委員会委員として、森田知世子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

選第2号につきましては、橋本市公平委員会委員として、井上佳三氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

選第3号、第4号につきましては、人権擁護委員候補者として、田中淑子氏及び瀧川久

美氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めらるものでございます。

以上、承認2件、議案52件、選4件、計58件についてご説明申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中本正人君）市長の説明が終わりました。

---

○議長（中本正人君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明3月1日から3月6日までの6日間は議案調査等のため休会とし、3月7日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時15分 散会）